



2021年9月13日

各 位

会 社 名 東 海 ソ フ ト 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 伊 藤 秀 和
(コード番号：4430 東証・名証第一部)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 経 営 企 画 室 長 市 野 雄 志
(TEL. 052-300-8330)

任意の指名委員会および報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置することを決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名や報酬等の決定に係る手続きの客観性や透明性、公平性を高め、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置いたします。

2. 委員会の役割

指名委員会および報酬委員会の役割は、次の事項を審議し、取締役会に答申いたします。

(1) 指名委員会

- ①取締役、執行役員の選解任に係る方針および基準
- ②取締役、執行役員の選解任
- ③代表取締役の選定解職
- ④後継者計画（育成を含む）
- ⑤その他、取締役の指名に関連する取締役会から諮問された事項

(2) 報酬委員会

- ①取締役、執行役員が受ける報酬等に係る方針および基準
- ②取締役、執行役員が受ける個人別の報酬等の内容
- ③その他、取締役の報酬に関連する取締役会から諮問された事項

3. 委員会の構成

委員は、取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。また、委員長は委員会の決議によって選任いたします。

4. 委員会の設置日

2021年9月13日

以 上